

令和3年8月27日

遠矢中学校保護者 各位

釧路町立遠矢中学校長

伊澤 一郎

## 緊急事態宣言に伴う部活動の活動について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、北海道は本日より9月12日（日）まで「まん延防止重点措置」対象地域から「緊急事態宣言発令」の対象地域となりました。道から「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について」が出されました。今後、秋の大会などが予定されています。まだまだ状況が心配される中ですが、本校は以下のように活動をいたします。

今後も本校では道のガイドライン等に基づき、生徒たちの健康状態の把握に努め、感染症拡散を防ぐための措置を行ってまいります。ご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

### 記

高体連、高野連、中体連、定通体連、高文連、各団体が主催する全道、全国大会に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止とする。なお、厳選した練習とは、例えば感染症対策に配慮した活動時間や参加人数の削減、活動内容の工夫等を示す。また、合宿など泊を伴う活動は自粛すること。

大会等参加は、高体連、高野連、中体連、定通体連、高文連、各団体が主催する全道、全国大会に直結する大会等に限ることとし、大会等への参加は校長判断のもと行い、主催者等の感染症対策を遵守すること。（「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について～2021.08.27改訂」北海道教育庁）より）

○町内の学校においては、本日より9月12日（日）までの「緊急事態宣言」の期間はすべての部活動の活動を休止いたします。

○状況によっては今後、変更もございますので、よろしく願いいたします。

※ 不明な点がありましたら、学校（40-3206）までご連絡ください。